

平成 29 年度第 2 回 障がい児支援体制検討部会

結果概要

平成 29 年 8 月 22 日（火曜日）19 時 10 分～21 時 10 分
札幌市役所本庁舎 8 階 1 号会議室

【出席者】

委員（敬称略）：上田、加藤、菊池、北川、才野、藤原、古川、山田、渡辺：9 名
事務局：中田企画調整担当課長、名塚調整担当係長、樋口事業計画担当係長、
高木職員、皆越職員：5 名
オブザーバー：長棟地域支援課長、米島調整担当課長：2 名

【議題 1 第 1 回会議の結果概要】

確認を兼ねて、資料 1 をもとに、第 1 回会議の結果概要を説明。
主な御質問・御意見等は次のとおり。

障がい児支援利用計画の実績（当該センターに係る利用者、非利用者の内訳）

古川）地域の中核となって相談支援をすべきところが、当該センター利用者のための相談支援事業者になってしまっている。内側ではなく、外側に向かって、地域の中核となってほしい。

財政的な裏づけがない中で、報酬対象となっていない基本相談もやるという状況も問題の一つだと思う。

加藤）相談支援事業所の設置数など、地区によって差はあると思う。ただ、一つの課題として、今後も状況を見ていかなければいけないと思う。

山田）本当に地域でコーディネートできている場合、計画相談の中身にある程度反映されてくる部分もある。作ったままになっているのが札幌市の現状なので、第三者評価を入れるというのも一つの方法かと思う。センターを含めて相談支援体制全体の課題だと思う。

北川）古川委員の言うとおりに、少しずつ、地域支援をしていく役割（本来的に計画相談が地域の子どものためのものになるという方向性）を考えていく必要があると感じる。

センター自体が、計画相談支援を通して、地域支援をどれだけ意識しているかということもある。啓発的なことを行っていく必要があるかと思う。今後、センター長会議などでもお伝えしていきたい。

センターだけではなく、相談支援体制全体の在り方に課題があると思う。

菊池）御意見はその通りだと思うが、研修会の開催などで事業所を支援している面もあり、評価できる部分もある。少しずつでよいので、地域支援を意識して計画相談支援を実施してほしいと思う。

公立児童発達支援センターの登録者数について（定員に達していない理由）

各委員）定員割れの理由は、バス送迎だけの問題ではないのではないか。

- 一概に比較することは難しい、地区の差もあるのではないかと御意見あり。
- 職員は熱心にやっているとの御意見あり。
- 民間ではなく公立だからということもあるのではないかと御意見あり。

自閉症児支援センター（さぼこ）について

上田）入所数、退所数など、詳しい数字を知りたい。

⇒ 次回までに調査する

【議題2 児童発達支援センターの支援体制の在り方】

資料2をもとに、児童発達支援ガイドラインの概要を説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

上田・菊池）家族支援について、ペアレントメンター、ペアレントトレーニングなどのレベルアップが必要である。親の心、家族の心を大事にした支援についても、センターで力を入れて実施してほしいと思う。

古川）この言葉を安易に使いすぎている印象を受ける。これらをしっかり学べる環境作りを進めていく必要がある。センターだけの問題ではないと思う。

北川）センターの取組として、発達支援、地域支援だけでなく、家族支援のこともみんなで考えていきたい。

菊池）全て自前でやるのではなく、得意なところにつなぐ、紹介するという方法もあると思う。つなぐための情報は、一つの専門知識だと思う。

才野）センターの支援に係る心構え、必要なことを教えてほしい。なかなか難しいこともあると思う。

加藤）制度のハードルがあり、どこかで自主事業のようになってしまう部分もある。

北川）札幌市は、基本方針を策定した時から、地域支援を意識して、他都市にはないセンターの研修会・勉強会を開催してきた。これは、良い成果として出てきており、大事な財産になってきたと思う。

地域支援は赤字が多く、どのセンターも苦勞しながら頑張ってきたと思う。

この部会で、国の児童発達支援ガイドラインなどを参考にしながら、平成24年10月に策定した基本方針の図（第1回資料1の4ページや8ページの図）を、専門機関の連携、重層的な支援システムを考えながら、新たに作っていく必要があると思う。

【議題3 市有療育施設の在り方】

資料3をもとに、市内の児童発達支援センターの位置関係等を説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

山田) 地域の中核として情報をしっかり提供するということを踏まえると、各地域にセンターは必要かと思う。

菊池) 研修についての体制はどうなっているか(特にセンターがない区)。

⇒ センターごとに担当エリアが決まっており、そのエリアに所在する事業所に対して研修を行っている。

古川) 札幌市の場合、一つの区の人口は他市町村と同程度である。センターの配置について、公立のセンターをどうするかを含めて、ある程度、計画的に考えていく必要があると思う。単純な手上げ方式だと、引き続き、区に複数のセンターがある、又は区に全くセンターがないという状態になりかねない。

北川) 古川委員に同意見である。札幌市の場合、将来的に、各区に一つずつ、バランスの良い配置が必要かと思う。今すぐ実現することは難しいと思うので、改築や移転の際に、部会での意見を取り入れていただき、計画的に考えていただきたいと思う。

また重層的な支援を考えた場合、入所機能を含めた専門的な医療機関が、ちくたく1か所では足りないと思う。夢のような話ではあるが、専門的な医療機能を持ち、OTやPTなどを派遣してセンターや事業所を応援してくれる、また、利用者にとっても通いやすい、そういった施設がもう一か所、将来的に必要なではないかと思う。

【議題4 医療的ケア児の支援体制の在り方】

資料4をもとに、医療的ケア児の定義に係る札幌市の考え方を説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

菊池・才野) 広く救い上げるという姿勢はとても良いと思う。

加藤) 医療的ケア児の定義と障害福祉サービスが連動していないので、サービスが使いつらい方がいると思う。どう考えていくかは難しい。様々な悩みが複合的にあると思う。

北川・古川) ニーズや実情を拾っていく必要があると思う。これらが見えない以上、支援体制を検討するのは難しい。まずは課題を整理する必要がある。

才野) 「障がい」という枠に入りきらない子ども達を把握していくということが重要かと思う。

古川) ここにいる委員は皆、医療的ケア児と呼ばれる子ども達と何らかの関わりを持っていると思う。その中で、医療的ケア児の特有の困り感、親の困り感について、少しずつ共有するところから始めると、形が見えてくるのではないかと思う。

加藤) まずは状況把握が重要だと思う。今の制度で何とかなるのか、新しいものが必要なのか、情報提供が必要なのか、職員の育成が必要なのか、色々出てくると思う。自

分のセンターに通っている子は別として、正直、実態がなかなか分からない。

渡辺) 保育園、幼稚園、小学校の窓口で実態をつかめないものか。

菊池) 我々委員も、宿題としていったん持ち帰り、どのようなケースがあるのか、考えてみてもよいと思う。